

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年6月1日
(第85期)	至	平成23年5月31日

株式会社中北製作所

E01649

# 目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 所有者別状況	11
(7) 大株主の状況	12
(8) 議決権の状況	12
(9) ストックオプション制度の内容	12
2. 自己株式の取得等の状況	13
3. 配当政策	14
4. 株価の推移	14
5. 役員の状況	15
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	24
1. 財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	58
第6 提出会社の株式事務の概要	59
第7 提出会社の参考情報	60
1. 提出会社の親会社等の情報	60
2. その他の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61
[監査報告書]	
[内部統制報告書表紙]	
[内部統制報告書]	
[確認書表紙]	
[確認書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月29日
【事業年度】	第85期（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年 5月	平成20年 5月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月
売上高（千円）	21,897,470	25,235,397	28,390,915	22,423,110	22,228,571
経常利益（千円）	2,248,043	2,423,876	3,006,788	1,881,098	2,023,835
当期純利益（千円）	1,288,326	1,262,402	1,514,419	1,004,590	1,145,615
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数（千株）	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額（千円）	15,665,347	16,050,767	16,824,450	17,308,847	17,927,809
総資産額（千円）	23,384,491	24,184,424	26,635,971	23,096,416	24,243,490
1株当たり純資産額（円）	817.91	838.11	878.58	903.91	936.33
1株当たり配当額（円） （1株当たり中間配当額）	30.00 (12.50)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益（円）	70.37	65.92	79.08	52.46	59.83
※潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	67.00	66.37	63.16	74.94	73.95
自己資本利益率（％）	8.88	7.96	9.21	5.89	6.50
株価収益率（倍）	19.24	15.76	9.77	11.53	8.52
配当性向（％）	42.63	45.50	37.94	57.19	50.14
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	1,406,086	273,267	△321,759	4,254,419	2,661,992
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△974,586	△699,807	△1,345,530	△691,074	△671,911
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	931,360	△623,219	1,423,149	△2,575,898	△481,138
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	2,175,313	1,125,554	881,413	1,868,858	3,377,801
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	281 [184]	299 [214]	315 [233]	378 [165]	359 [121]

（注）1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第81期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和5年5月 中北辨造、大阪市北区松ケ枝町において自動調節弁の製造開始  
昭和12年5月 大阪市北区今井町に移転、株式会社中北製作所設立  
昭和14年6月 大阪市城東区蒲生町に移転  
昭和35年6月 工場拡張のため大東市に工場建設（第1期工事）  
昭和45年5月 大東新工場完成、生産組織を新工場に集約する  
昭和46年12月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場する  
昭和47年12月 業務一体化のため本社組織を大東市へ移転する  
平成6年9月 I S O9001（国際品質保証規格）の認証を取得する

## 3【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。当社の協力企業とともに、主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置を製造及び販売しております。

第84期（平成21年6月1日～平成22年5月31日）、第85期（平成22年6月1日～平成23年5月31日）の販売金額により、その比率を示すと、次のとおりであります。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別に代えて品種別に示しております。

品種別	主要製品	販売構成比（%）	
		第84期	第85期
自動調節弁	自力式調整弁 他力式調整弁 遠隔操作弁 シリンダー弁 安全弁 空気式自動制御機器 空気式弁操作アクチュエータ 原子カプラント用バルブ 過熱蒸気減圧減温装置 その他各種自動制御用特殊弁及び調節機器	35.5	36.6
バタフライ弁	手動バタフライ弁 遠隔操作バタフライ弁 超低温用（LNG用）バタフライ弁	33.6	33.9
遠隔操作装置	舶用荷役及びバラスト遠隔操作装置 舶用遠隔液面指示警報装置	30.9	29.5

## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売の単一セグメントであるため、従業員数についてはセグメント情報に関連付けて記載はしておりません。

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
359 [121]	41.7	12.6	5,456,042

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業者数（人材会社からの派遣社員を含む）は [ ] 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

当社には、株式会社の中北製作所労働組合が組織されており、連合を構成するJAMに属しております。平成23年5月31日現在の組合員数は、218名であります。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでいません。)

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における世界経済は、中国をはじめとする新興国経済の成長がインフレ懸念のなかでも堅調に推移した一方で、ギリシャやアイルランドに代表されるEU諸国における金融不安が景気の先行きにも暗い影を落とす事態となりました。また、年度の後半に至りエジプトでの政権交代をきっかけに北アフリカ・中東情勢に混迷が広がり、ことにリビアでの内戦が激化しました。この影響で原油相場をはじめ資源が高騰し、地政学的なリスクともあいまって回復基調にあった景気の先行きの見通しは、さらに不透明な状況となってまいりました。

わが国経済も、政府の景気対策等が一巡し、需要の先食いによる反動や落ち込みがあり、他方では民間設備投資や雇用に関してはあまり改善がみられないなか、デフレの進行や為替での円高傾向の定着により、年明けからの国内生産や輸出に与える影響が懸念されました。その矢先、3月11日に発生した東日本大震災により、先行きのわが国経済の見通しは、非常に厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと当社は、積極的な顧客訪問により客先ニーズの掘り起こしに努めるとともに提案型の受注活動を展開し、主要な販売先の造船業界のみならず、陸上部門においてもガスタービン用バルブや発電プラント関連の受注、修理やメンテナンス関連の部品注文の獲得にも注力いたしました。しかしながら、円高傾向の定着による受注環境の悪化や造船市況の低迷による影響は大きく、生産に見合う十分な受注を確保することはできませんでした。

この結果、当事業年度における受注高は、17,505百万円(対前事業年度比7.9%減)となり金額ベースでは1,497百万円前事業年度を下回り、2期連続の前年割れとなるなど金融危機以降の新規造船商談の低調さを裏付ける結果となりました。品種別に見ますと、自動調節弁7,312百万円、バタフライ弁5,552百万円、遠隔操作装置4,639百万円となり、金額ベースの対前事業年度比では、それぞれ、156百万円増、978百万円減、675百万円減でありました。

売上高では、生産が順調に推移したことや修理・メンテナンス関連部品の売上也寄与し、22,228百万円(対前事業年度比0.9%減)となり、わずかに前事業年度実績を下回りました。品種別では、自動調節弁8,135百万円、バタフライ弁7,535百万円、遠隔操作装置6,557百万円となり、遠隔操作装置では前事業年度を下回る実績となりました。また、輸出関連の売上高も前事業年度を約5億円下回る3,894百万円にとどまり、円高環境での受注悪化を裏付ける結果となり、当事業年度末の受注残高は期首に比べて4,723百万円減の14,551百万円となりました。

利益面におきましては、経常利益で2,023百万円(対前事業年度比7.6%増)、当期純利益では1,145百万円(対前事業年度比14.0%増)を計上し、経費削減効果もありいずれも前事業年度実績を上回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の増減額は、税引前当期純利益が1,961百万円(対前事業年度比11.4%増)と増加し、売上債権が回収により減少したことや、仕入債務の増加により、法人税、設備投資や配当金の支払を吸収して、1,508百万円の収入(対前事業年度比52.8%増)と大幅な増加となりました。

この結果、当事業年度末には3,377百万円(前事業年度末は1,868百万円)となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は2,661百万円(対前事業年度比37.4%減)となりました。

これは主に、税引前当期純利益が1,961百万円(対前事業年度比11.4%増)と増加し、売上債権が回収により412百万円の収入(対前事業年度比88.2%減)となったことや減価償却費が487百万円(対前事業年度比8.7%減)、仕入債務の増加が321百万円(前事業年度は1,230百万円の減少)となったことにより、法人税等の支払546百万円等を吸収して、2,661百万円の収入となったものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は671百万円(対前事業年度比2.8%減)となりました。これは、主として投資有価証券の取得による支出504百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は481百万円(対前事業年度比81.3%減)となりました。

これは主として、配当金の支払で480百万円を支出したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

### (1) 生産実績

当事業年度の実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第85期(22.6~23.5)	前年同期比(%)
自動調節弁(千円)	8,122,193	106.0
バタフライ弁(千円)	7,524,463	103.7
遠隔操作装置(千円)	6,528,934	98.0
計(千円)	22,175,590	102.8

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第85期(22.6~23.5)(千円)	前年同期比(%)
7,841,176	108.6

### (2) 受注の状況

当事業年度における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第85期(22.6~23.5)受注高(千円)	前年同期比(%)	第85期末(23.5.31現在)受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動調節弁	7,312,944	102.2	3,943,132	82.7
バタフライ弁	5,552,748	85.0	6,031,359	75.3
遠隔操作装置	4,639,708	87.3	4,577,200	70.5
計	17,505,400	92.1	14,551,691	75.5

(注) 金額は販売価額で表示しております。



(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります、一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第85期 (22. 6 ~23. 5) 販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売構成比 (%)
自動調節弁	8,135,657	102.2	36.6
バタフライ弁	7,535,486	100.0	33.9
遠隔操作装置	6,557,428	94.6	29.5
計	22,228,571	99.1	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率

相手先	第84期 (21. 6 ~22. 5)		第85期 (22. 6 ~23. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
康立発展有限公司	2,672,523	11.9	2,471,634	11.1
三菱重工業㈱	2,262,696	10.1	2,416,510	10.9

### 3 【対処すべき課題】

当社は永年にわたり、船用向けのバルブ、装置、各種プラント向けバルブの製造に携わり多くの技術、ノウハウを培い、経験を積んでまいりました。この技術と経験を基礎に「進取発展」の社是のもと、「新技術」へのたゆまぬ研鑽とより合理性を求めた「もの作り」の途へのあくなき努力により、時代の要求を先取りできる企業体質作りに邁進いたします。

当社の生産は、すべてお客様の仕様による「もの作り」ということで、すべてが多品種少量生産となります。このことは、工作機械の長時間運転も叶わず、組立ラインでは、すべてが手作業ということで、この中でいかに生産性を上げるかが永遠の命題となります。当社といたしましては、この永遠の命題に飽くなき努力を重ね、売上高の拡大、利益率の改善に取り組んで行くことが、第一義的課題であると認識しております。

当社は、船舶、発電プラント等に多くの納入実績がありますが、特に最近では、防衛省向け艦艇や原子力発電プラントに納入する製品のみならず、一般火力発電所やガス・蒸気タービン向けの製品に対しても、部材の品質・材質にまでさかのぼったトレーサビリティが厳しく要求されることが多くなりました。この要求に対応するために、すべての技術図書及び品質記録の長期保存と今まで以上に厳密に管理する情報セキュリティシステムの構築と品質保証システムの強化に取り組んでおります。また、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的を開催して、情報セキュリティ上の諸問題を検討するとともに、年度計画を立てて解決する様に注力しております。

また、現在当社のおかれた厳しい受注環境においては、なによりもまず製品価格の低減が求められます。当社はこの要求に応えるため、新しい原価管理プロジェクトに取り組み、新年度より製造原価の適切な掌握につながる新しい原価システムの運用を始める予定であります。

当面の対処すべき課題といたしましては、最近の当社製品の船舶向け需要動向につきましては、新造船建造需要につながる商談は一部の船種を除いて依然として停滞しており、この分野での先行きの需要には厳しいものがあります。中国向けのみならず国内向け需要も価格値引き要請が厳しい中、受注獲得に向けた営業活動を展開しております。

陸上向け需要動向においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響から原子力発電プラント関連の需要については中長期的に停滞すると思われませんが、その代替として一般火力発電所、ガス・蒸気タービン向けやLNG用のバルブ需要の獲得を目指して、今後の受注に注力する所存であります。

当社はこの国難の時にあって、お客様から受注した復旧・復興のための製品を一つ一つ丁寧に製造し送り出すことで、お客様の信頼を獲得することがなにより重要であると考えております。そのうえで、たとえば幅広い製品群を活かし、バルブと制御システムを組み合わせたワンストップサービスの提供や次回の機器更新の注文につながる提案を盛り込んだサービス報告書の提出を心がけるなど、お客様の立場に立った提案型の営業活動を展開するとともに、生産性向上と原価低減への不断の努力を継続することにより、この経済の危機を乗り越えてまいれる所存であります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成23年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

#### （1）経済情勢の変動による需要先業界の動向

当社の製品は、すべて受注生産であり、全売上高の70%以上が船舶用となっており、残りが発電所や石油・化学プラント向けの陸上用となります。したがって、当社の主要需要先業界は、造船業界及び電力業界をはじめとするプラント業界であります。リーマン・ショック以降の近年の世界の経済情勢の変動により、新造船需要が激減する等、大きな影響を受けており、今後も継続する可能性があります。この需要環境の悪化により当社の経営成績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### （2）為替相場の変動

当社は、外貨建ての製品輸出および原材料等の輸入を行っており、為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。為替相場の変動状況に応じて為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じる場合があり、円建て契約を増加する等の対策を取っております。また、中国及び韓国との取引においては、為替の円高状況により当社の価格競争力の低下による受注環境の悪化につながり、受注価格の低下及び受注金額の減少により当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### （3）品質保証

当社は、平成6年に品質保証規格ISO9001の認証を取得して以来、これに基づく品質保証システムを構築し、お客様に信頼される万全の品質保証体制を築いて運用してまいりました。しかしながら、万一当社製品の欠陥にもとづくクレーム事故が発生した場合には、当社の業績及び社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 保有有価証券の時価変動

当社が保有する投資有価証券のうち時価のあるものについて、これらの時価が簿価から著しく下落し、回復の見込みのない場合は、評価損を計上する場合があります。多額の有価証券評価損の計上により、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 大規模な自然災害

当社の生産拠点はすべて本社のある大阪府に集中しており、大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等の直接的な損害だけでなく、操業停止や操業度低下に伴う生産能力への影響が生じる可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約として、平成17年7月29日、株式会社ササクラとの間で「業務提携基本合意書」を取り交わした、LNG船用超低温パタフライ弁の製造販売に関する業務提携契約があります。

その主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式会社ササクラの設計による超低温パタフライ弁で、原則として、日本、韓国、中国で建造されるLNG運搬船に搭載されるものを対象とする。

(2) 当社は、当社が製造販売した超低温弁の正味販売価格の5%を技術料として、株式会社ササクラに支払う。

(3) 契約期間は、契約日から5年間とする。また、両社の合意により契約満了日から1年間ずつ自動更新できるものとする。もし、両社の間で合弁会社を設立したときは、その設立の日までとする。

なお、平成23年7月29日をもって契約期間満了となりましたが、両社の合意により自動更新いたしました。

### 6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、当事業年度より3名の開発専属担当者が中心となり必要に応じて設計部門・現場部門の要員を加えた研究体制で数件の主要なテーマをもって研究開発を行っております。

当事業年度においては、顧客ニーズのある新製品の早期実現を目指した開発と、現行製品の性能ならびに品質向上に向けての検証活動を集中的に進めております。

なお、当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は63,137千円であります。

また、当社は、パルプ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。以下の諸点に関する当社の判断と見積りは、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成23年5月31日）において当社が判断したものであります。

##### ①売上の計上について

当社の売上高は、製品につきましては、原則として発注書等に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で計上し、サービスの提供（請負工事）につきましては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用し計上しております。

##### ②貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

##### ③製品保証引当金

販売した製品の初期調整費用及び無償によるサービス費用に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づいて算定した金額を計上しております。

##### ④投資及び固定資産の減損

投資有価証券等については、時価の下落率が50%以上の場合はすべて評価減の対象とし、30%以上50%未満の場合は2事業年度以上継続した時に個別に回復可能性を検討した上で、評価減の対象としております。

固定資産等については、製造事業関連資産と賃貸関連資産とにグルーピングし、各関連資産ごとに将来キャッシュ・フローを見積もり、これをもとにして減損の兆候を判定し、減損損失計上の検討を行います。

##### ⑤退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益率等の前提条件に基づき算出されております。当社の場合、割引率1.8%、期待運用収益率2.5%と見積もり、現在の運用状況と近似の数値を採用しております。

また、当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成19年6月1日をもって同じ確定給付年金制度であ

るキャッシュバランス・プランへ移行しました。この移行に伴う影響は、限定的であります。

#### ⑥偶発事象

係争事件等の偶発事象による費用負担額は、その発生の可能性が確実に金額が合理的に見積もり可能な時点で計上しております。

#### (2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ1,147百万円増の24,243百万円となりました。

これは、売上債権が回収の進展により412百万円減少したものの、現金及び預金が1,139百万円増加し、有価証券が499百万円増加したことが主な要因であります。また、固定資産では減価償却額の範囲内で設備投資を行ったため有形・無形固定資産の総額が366百万円減となりました。負債の部では、仕入債務が321百万円増加し、製品保証引当金133百万円、資産除去債務34百万円を計上しました。

純資産の部では、繰越利益剰余金の増加等により、結果的に618百万円の増加となりました。

利益面におきましては、経常利益で2,023百万円（対前事業年度比7.6%増）、当期純利益では1,145百万円（対前事業年度比14.0%増）を計上し、経費削減効果もありいずれも前事業年度実績を上回りました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、製造ラインの整備・拡充を計る設備投資を進めております。当事業年度における重要な設備の新設及び改修はございません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成23年5月31日現在の各事業所別の主要な設備配置の状況は次のとおりです。

なお、当社は、パルプ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他設 備 (千円)	合計 (千円)	
工場及び事務所 (大阪府大東市)	自動調節弁・遠隔操作装置生産設備及び販売設備	177,632 (24,371.87)	839,434	308,192	620,834	48,419	1,994,512	307
本社 (大阪府大東市)	統括業務	2,216 (325.73)	3,807	33	—	1,532	7,589	15
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	— (—)	67	—	—	51	119	23
北九州営業所 (北九州市小倉北区)	販売設備	— (—)	189	—	—	316	505	14
協力工場 (大阪府大東市他)	貸工場	1,368,337 (18,037.49)	336,882	9,313	23,250	10,866	1,748,650	—
白浜保養所 (和歌山県田辺市)	従業員厚生設備	980 (46.29)	3,078	—	—	—	4,058	—
合計		1,549,166 (42,781.38)	1,183,458	317,539	644,084	61,187	3,755,436	359

- (注) 1. 白浜保養所土地面積(46.29㎡)は共有持分按分面積及び区分所有面積であります。  
 2. その他設備は、車両運搬具・工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
 3. 主なリース契約設備は、次のとおりであります。

設置事業所	設備内容	数量	リース期間 (年)	リース料(年間) (千円)
本社及び工場等	汎用小型コンピュータ及び周辺機器・端末機・CADシステム	1式	1～5	11,615
	数値制御工作機械	5台	1	1,789
	車両運搬具	24台	1～5	13,437
計				26,842

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率、資金負担等を総合的に勘案し計画しております。当事業年度末における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

なお、当社は、パルプ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力等
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府大東市)	CNC旋盤等 購入計画	89	—	自己資金	平成23.7	平成24.5	生産効率の向上

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 1,000株
計	19,164,000	19,164,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月27日 (注)1	△1,700	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(注) 1. 株式の消却

#### (6)【所有者別状況】

平成23年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	12	65	7	1	1,400	1,498	—
所有株式数 (単元)	—	2,842	30	2,875	227	2	13,127	19,103	61,000
所有株式数の 割合(%)	—	14.88	0.16	15.05	1.19	0.01	68.71	100	—

(注) 1. 自己株式17,093株は、「個人その他」欄に17単元、「単元未満株式の状況」欄に93株を含めて記載していま  
す。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宮田 彰久	兵庫県宝塚市	2,783	14.52
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
宮田 和子	東京都千代田区	935	4.88
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
渡部 育子	東京都千代田区	605	3.16
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	432	2.26
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	400	2.09
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2丁目27-2	397	2.07
計		8,630	45.03

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,086,000	19,086	—
単元未満株式	普通株式 61,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	19,086	—

## ② 【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	17,000	—	17,000	0.09
計	—	17,000	—	17,000	0.09

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に規定する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,026	1,070,502
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,093	—	17,093	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本とし、当該期の業績や翌期の予想を斟酌し具体的配当額を決定しております。具体的には配当性向50%を当面の目標にまいります。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元の一環として自己株式の取得及び消却を検討し、かつ実施してまいりましたが、今後も機動的な自己株式の取得を検討してまいりたいと存じます。

当社は、剰余金の配当につきましては年2回の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議により期末配当を、また、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業環境の変化に積極的に対応し更なる事業の発展を目指すための設備投資や、財務体質を一層強化し安定した経営基盤作りを計るための、株主資本の充実等を総合的に判断しながら活用する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年1月11日 取締役会決議	191,487	10.0
平成23年8月26日 定時株主総会決議	382,938	20.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月
最高(円)	1,610	1,590	1,080	805	603
最低(円)	985	770	367	529	380

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月	平成23年4月	平成23年5月
最高(円)	489	534	545	539	553	560
最低(円)	467	473	507	380	512	507

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっています。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中北 健一	昭和24年1月25日生	昭和48年4月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 昭和58年9月 営業部次長 昭和60年8月 取締役・営業本部長 平成5年8月 常務取締役・営業本部長 平成9年2月 代表取締役常務取締役・営業本部長 平成11年8月 代表取締役専務取締役・営業本部長 平成16年8月 代表取締役社長（現）	(注) 4	868
代表取締役 専務取締役	管理部門管掌 並びに経理部 長	大平 文人	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三 井住友銀行）入行 平成11年4月 同行大阪駅前法人営業部長 平成13年5月 株式会社関西銀行（現株式会社関 西アーバン銀行）本店支配人 平成16年2月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成20年6月 株式会社中北製作所経理部顧問 平成20年8月 専務取締役・管理部門管掌並びに 経理部長 平成22年8月 代表取締役専務取締役・管理部門 管掌並びに経理部長（現）	(注) 4	5
常務取締役	営業本部長兼 技術部管掌	池田 昭彦	昭和30年7月20日生	昭和55年4月 株式会社中北製作所入社 平成2年9月 技術部装置設計課長 平成8年9月 技術部次長（装置設計担当） 平成9年9月 技術部長（装置設計担当） 平成17年8月 取締役・技術部長（装置設計担当） 平成20年8月 取締役・営業本部長 平成21年8月 常務取締役・営業本部長 平成22年8月 常務取締役・営業本部長兼技術部 管掌（現）	(注) 4	4
取締役		川端 伸也	昭和22年8月20日生	昭和49年4月 検事任官（大阪等の地検検事歴 任） 平成12年4月 大阪高検刑事部長 平成13年10月 最高検察庁検事 平成19年1月 検事退官 平成19年5月 弁護士登録（京都弁護士会）（現） 平成19年8月 株式会社中北製作所取締役（現） 平成20年6月 京都府公益認定等審議会会長（現） 平成22年4月 大阪大学法科大学院特任教授（現）	(注) 4	—
取締役	品質保証部長	黒木 宣行	昭和30年8月12日生	昭和57年10月 株式会社中北製作所入社 平成8年9月 計装設計課長 平成16年9月 技術部次長（計装設計担当） 平成17年8月 品質保証部長 平成20年8月 取締役・品質保証部長（現）	(注) 4	8
取締役	製造本部長兼 工務部長兼 生産管理部長	水元 範男	昭和24年9月9日生	昭和48年10月 株式会社中北製作所入社 平成17年9月 工務部油圧装置工場課長 平成19年9月 生産管理部次長 平成21年6月 工務部長 平成21年9月 理事工務部長 平成22年6月 理事製造本部長兼工務部長兼生産 管理部長 平成22年8月 取締役製造本部長兼工務部長兼生 産管理部長（現）	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		加藤 健次	昭和20年7月11日生	昭和45年2月 株式会社中北製作所入社 平成5年8月 営業課長 平成14年9月 営業部長 平成17年4月 理事・営業部長 平成19年8月 取締役・営業部長 平成20年8月 取締役・内部監査室長 平成22年8月 常勤監査役(現)	(注)3	4
監査役		廣谷 一郎	昭和11年9月15日生	昭和35年10月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 平成5年8月 営業部次長 平成8年9月 理事・営業部長 平成10年8月 常勤監査役 平成22年8月 監査役(現)	(注)5	5
監査役		小網 和秀	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 平成3年1月 同行上本町支店長 平成4年9月 同行融資部(東京) 部付部長 平成6年7月 田辺製菓株式会社入社(現田辺三 菱製菓株式会社) 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成19年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注)6	5
監査役		大嶋 文夫	昭和23年4月23日生	昭和46年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三 井住友銀行) 入行 平成6年7月 同行中之島支店長 平成9年1月 同行心齋橋支店長 平成11年5月 同行船場法人部長 平成13年6月 株式会社クオーク(現株式会社セ ディナ) 常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成20年6月 ライジングキャリア開発株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役退任 平成22年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注)6	—
計						902

(注) 1. 取締役川端伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役小網和秀及び大嶋文夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役加藤健次は、平成22年8月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました前任監査役保科芳宏の補欠として選任されました。なお、任期は当社定款の定めにより、前任監査役の任期を引き継ぎ、平成22年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成20年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
角 源三	昭和22年7月21日	昭和52年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) 昭和52年4月 関西法律特許事務所入所 昭和54年4月 門間法律事務所入所 平成8年7月 角源三法律事務所開設(現)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治上、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましては十分認識しており、経営の迅速な意思決定、透明性、公正性を高めるため、定期的なIR活動を含めた適時適切な情報開示に努めるとともに、現行の取締役・監査役体制をはじめとする社内体制の強化に努めております。また、当社の生産は、すべてお客様の仕様による「もの作り」であり、火力・原子力発電所をはじめ社会の公共的なインフラとなるプラント等で数多くの製品が使用されていることから、お客様ひいては社会に信頼される「もの作り企業」であり続けることを企業理念としております。

この企業理念のもとで、長年この分野で培った技術と品質に裏打ちされた製品・サービスを提供することで「もの作り企業」としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンスにも重きを置いた企業活動を継続する中で、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるような企業価値の確保・向上に努めております。特に、当社の企業価値は、

- ①熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力
- ②長年にわたる顧客との強固な信頼関係
- ③創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」をその源泉としております。

この伝統を守りつつ当社は、企業の社会性を認識し企業価値のより一層の向上を目指して、信頼される「もの作り企業」として活動してまいります。

#### ①企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

平成23年8月29日現在、当社の取締役会は6名で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。これは、取締役の意思決定及び職務の執行において、より客観的な視点を導入する目的をもって平成19年8月29日開催の定時株主総会において、当社として最初の社外取締役が選任されたものであり、現在に至っております。また、当社は監査役制度採用会社であります。当社の監査役会は4名で構成されており、うち2名の非常勤の社外監査役を選任しております。

当社では、取締役会のほか、業務執行のための経営会議体として社長・専務・常務の3名で構成される「常務会」を設けており、必要に応じて担当役員等をメンバーに加えて経営戦略あるいは個別の業務執行について審議しており、変化の激しい経営環境に対応できるように少人数で討議し、迅速かつ的確な意思決定に努めております。

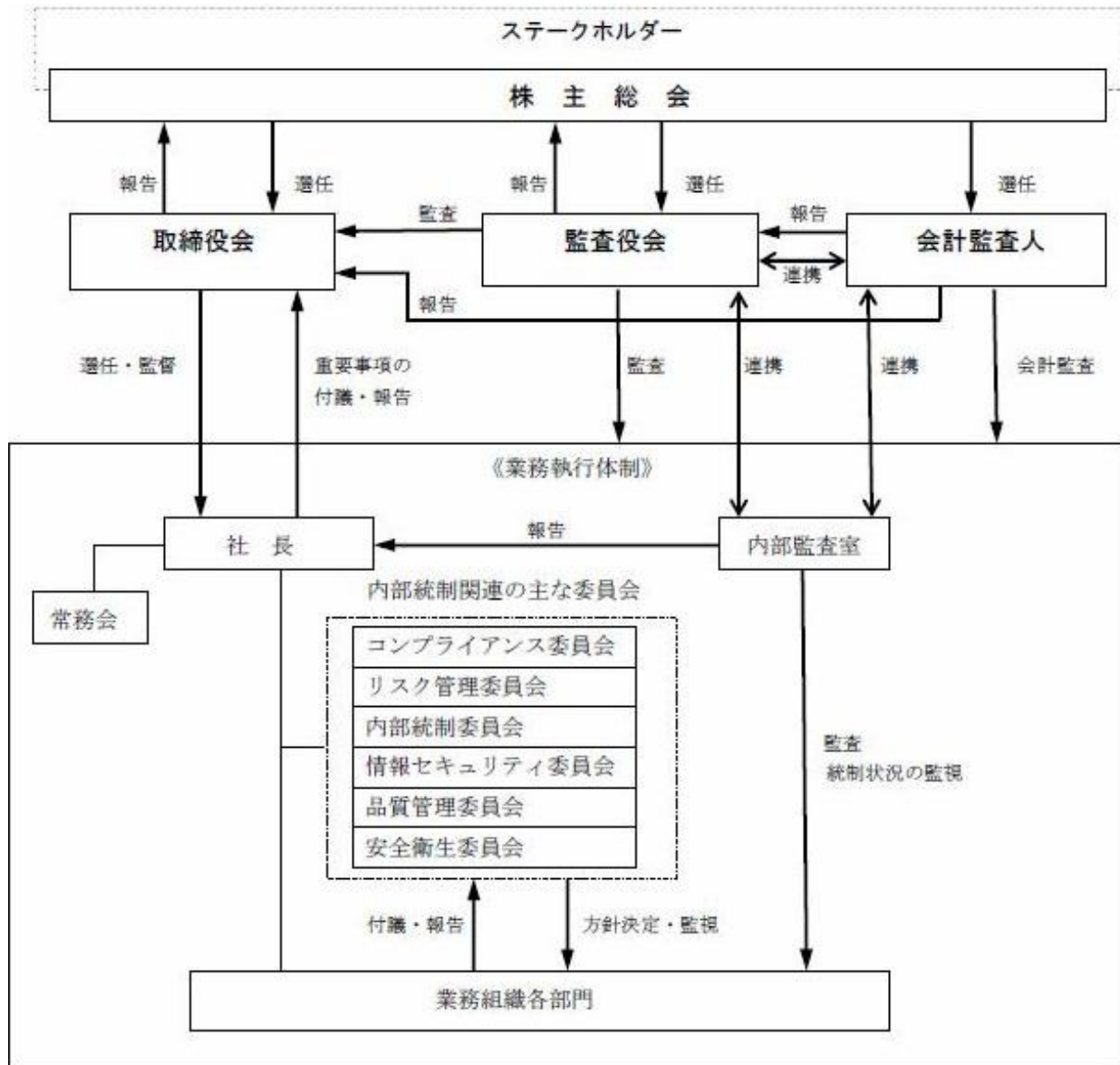
監査役は、毎月開催される取締役会等の重要会議に出席し、業務執行から独立した客観的な視点から意見を述べることにより、法令・定款等に違反しないようにチェックしております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。また、社内監査役は、日頃から適時、適切な情報収集を行うとともに社内各部門とのコミュニケーション等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり社外監査役を含めた監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に精通した社内取締役5名と特にコンプライアンスの観点から有効と考えております社外取締役1名により構成される少人数の取締役会による経営形態からなるコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。また、取締役の説明責任を明確にするために取締役の任期を1年とし、取締役に対する信任を株主総会にて確認できる機会をもうけることに努めております。

監査役会の実効性を高めるため、監査役室と内部監査室を同フロアに配置し、日常の円滑で綿密なコミュニケーションを実施するとともに連携の強化を図っております。

ハ. コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



ニ. 内部統制システムの整備状況

当社は法令に従い、業務の適性を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、公正で健全な経営に努めております。この決議の内容は、次のとおりです。

《取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針》

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については十分認識しており、経営の迅速な意思決定、透明性、公正性を高めるため、内部統制システムを整備し、強化することが不可欠であり、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとする。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号、会社法施行規則第100条1項4号）

当社は、コンプライアンスの不徹底が当社の経営基盤を揺るがしうることを十分認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置づけし、その実践のためコンプライアンスマニュアルを定め、取締役および使用人が法令、定款その他社内規程を遵守し、社会規範等に沿った行動をとる指針とする。

また、内部通報制度を設け、法令等の違反を早期に発見し、未然に防ぐ体制を整えるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を、情報セキュリティマニュアル、書類管理規程等の社内規程に従って、適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号）

当社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と現実化を未然に防止するため、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を設置し、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが現実化したときには迅速かつ確かな施策が実施できるように規程、マニュアル等を整備して、リスク管理体制の構築、維持、向上を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号）

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規則により定めている事項および付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。また、取締役会で定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行う。日常の職務執行については、職務権限分掌規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号、2号）

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。その人事は、取締役と監査役が協議して決定する。

6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条3項3号）

監査役は、取締役会のほか、取締役並びに各職場の部長および所属長が出席し、月1回定例的に開催される総合会議等に出席することができるものとし、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するとともに、必要に応じて取締役等にその説明を求めることができるものとする。

また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとする。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項4号）

監査役が、その職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役または使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な書類の閲覧や重要な委員会等に出席する。また、監査役は代表取締役、顧問弁護士、会計監査人と定期的に意見交換する

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を別途定め、代表取締役社長の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用・評価する体制を構築する。

9. 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては総務部が総括部署となり、河北ブロック企業防衛協議会、所轄の警察および顧問弁護士と連携をとりながら、毅然とした態度で対応する。

また、外注、下請先とも「反社会的勢力の排除に関する覚書」を交わし、反社会的勢力との関係遮断についての取り組みを推進する。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は、社長直属の内部監査室を平成18年3月に設置し、監査役会とも連携しながら各種委員会に参加して、その任にあたっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の実施にあたっては、内部統制委員会の事務局として活動しました。提出日現在、管理部門管掌・専務取締役の監督のもとで、内部監査室長代行1名の構成となっております。

内部監査室は内部統制委員会の事務局として、取締役会制定の年度内部統制基本方針の立案に関与し、内部統制活動の評価委員としても活動するほか、年間計画に基づき業務監査も実施しております。年度末には内部統制の評価報告書の立案を行います。

監査役会は、2名の社内監査役（常勤・非常勤各1名）と2名の社外監査役とから構成されております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

監査機能としましては、監査役が前述のとおり取締役会等の重要会議には必ず出席するとともに、内部監査室の監査と無駄に重複することのないように、それぞれの立場から有効な監査を行うため計画段階から十分な打ち合わせと調整の上で、内部監査を実施することとしております。

### ③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川端伸也は、法曹界で長年培った専門的な知見と高度な倫理観から特にコンプライアンスや法律上の問題に関する助言について期待されており、株式会社大阪証券取引所の要請による独立役員として届出しております。

社外監査役小網和秀及び大嶋文夫は、当社の主要取引銀行の出身ではありますが、いずれも退任後10年前後経過していること及びその間の他社での経営者としての経験から、当社が社外監査役に必要としている要件を満たしていると考えております。そのため、社内だけの視点に偏しない独立した客観的な立場に立脚した当社経営への助言と、経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると思慮しております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、定款及び会社法第427条第1項の規定により賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限度が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

なお、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係・資金的関係及びその他の特別の利害関係はありません。

### ④会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人であります優成監査法人並びに公認会計士西納 功氏の共同監査を受けております。また、会計監査に関して監査役と会計監査人は、監査の基本方針、基本計画を協議するほか、随時に監査の現況について意見交換し、四半期末及び期末監査結果の報告前に必要な協議を行っております。

監査の状況は次のとおりです。

#### 1. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属

優成監査法人 指定社員・業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝氏  
優成監査法人 指定社員・業務執行社員 公認会計士 本間 洋一氏  
公認会計士西納功事務所 公認会計士 西納 功氏  
継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

#### 2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他7名

### ⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	109,200	109,200	7
監査役 (社外監査役を除く)	15,360	15,360	3
社外役員	17,150	17,150	4
合計	141,710	141,710	14

(注) 1. 上記には、平成22年8月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名、社外役員1名を含んでおります。

2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ⑥役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

役員退職慰労引当金は、平成17年8月30日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されたため以降の期間に対応する引当額はなく、残額は退任時に支給されることが決定しております。

⑦株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額  
37銘柄 1,112,866千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸一鋼管(株)	120,000	197,760	友好関係維持のため
木村化工機(株)	270,000	191,160	取引関係の維持強化のため
日本ピラー工業(株)	213,000	136,959	取引関係の維持強化のため
(株)名村造船	222,600	128,885	取引関係の維持強化のため
佐世保重工業(株)	537,000	94,512	取引関係の維持強化のため
コクヨ(株)	72,200	56,749	友好関係維持のため
三精輸送機(株)	93,000	38,130	友好関係維持のため
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	33,600	取引関係の維持強化のため
(株)ササクラ	51,000	27,285	取引関係の維持強化のため
飯野海運(株)	38,877	19,011	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	16,000	18,416	取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	26,934	17,453	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	17,323	取引関係の維持強化のため
兵機海運(株)	103,000	16,480	取引関係の維持強化のため
(株)タクマ	65,000	13,975	取引関係の維持強化のため



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸一鋼管(株)	120,000	247,080	友好関係維持のため
日本ピラー工業(株)	213,000	133,125	取引関係の維持強化のため
木村化工機(株)	270,000	97,740	取引関係の維持強化のため
(株)名村造船	222,600	77,910	取引関係の維持強化のため
佐世保重工業(株)	537,000	75,180	取引関係の維持強化のため
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	53,400	取引関係の維持強化のため
コクヨ(株)	72,200	41,876	友好関係維持のため
三精輸送機(株)	93,000	41,385	友好関係維持のため
(株)ササクラ	51,000	25,755	取引関係の維持強化のため
(株)タクマ	65,000	25,740	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	15,061	取引関係の維持強化のため
兵機海運(株)	103,000	15,038	取引関係の維持強化のため
飯野海運(株)	41,175	14,905	取引関係の維持強化のため
住友重機械工業(株)	21,600	12,139	取引関係の維持強化のため
(株)商船三井	26,934	11,689	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,180	9,067	取引関係の維持強化のため
(株)神戸製鋼所	35,972	6,295	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	16,000	5,744	取引関係の維持強化のため
(株)IHI	24,000	4,824	取引関係の維持強化のため
中部電力(株)	2,650	3,397	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,332	1,766	取引関係の維持強化のため
JSR(株)	1,063	1,709	取引関係の維持強化のため
日本ガイシ(株)	1,000	1,401	取引関係の維持強化のため
サノヤス・ヒシノ明昌(株)	2,640	770	取引関係の維持強化のため
内海造船(株)	1,000	349	取引関係の維持強化のため
千代田化工建設(株)	368	325	取引関係の維持強化のため
中外炉工業(株)	1,000	270	取引関係の維持強化のため
(株)石井鐵工所	1,000	166	取引関係の維持強化のため
第一生命保険(株)	1	122	取引関係の維持強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑧取締役の定員及び選任の決議要件

当社は、取締役の定員を10名以内とする旨、及び、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、かつ、選任決議については累積投票を排除する旨、定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19	—	19	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に際し、特に方針はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第84期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第85期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第84期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）については、公認会計士西納 功氏並びに公認会計士渡邊尚志氏により監査を受けております。第85期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）の財務諸表については、優成監査法人並びに公認会計士西納 功氏による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第84期事業年度 公認会計士西納 功氏並びに公認会計士渡邊尚志氏

第85期事業年度 優成監査法人並びに公認会計士西納 功氏

臨時報告書（平成22年8月6日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る公認会計士等の概要

##### ①退任する公認会計士等の概要

氏名 渡邊 尚志

事務所所在地 大阪府大阪市中央区内本町1丁目2番8号TSKビル

##### ②就任する公認会計士等の概要

名称 優成監査法人

事務所所在地 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号新宿センタービル38階

業務執行社員の氏名 加藤 善孝 本間 洋一

#### (2) 異動予定年月日

平成22年8月27日（第84回定時株主総会開催予定日）

#### (3) 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成21年8月27日

#### (4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

公認会計士渡邊尚志氏は継続監査年数が7年に達したこと等もあり、本人の申し出により、平成22年8月27日開催予定の第84回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その後任として、優成監査法人を選任する予定であります。

#### (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 5月31日)	当事業年度 (平成23年 5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,838,858	4,977,915
受取手形	1,407,978	1,138,389
売掛金	7,614,830	7,471,976
有価証券	—	499,886
商品及び製品	634,947	802,757
仕掛品	1,316,192	1,253,406
原材料及び貯蔵品	1,512,712	1,388,532
前渡金	538,000	526,000
前払費用	7,567	6,424
繰延税金資産	258,077	237,938
その他	9,207	10,022
貸倒引当金	△45,740	△43,370
流動資産合計	17,092,634	18,269,879
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,305,758	1,183,458
構築物（純額）	356,309	317,539
機械及び装置（純額）	786,833	644,084
車両運搬具（純額）	3,888	2,639
工具、器具及び備品（純額）	83,098	58,547
土地	1,549,166	1,549,166
建設仮勘定	472	33,092
有形固定資産合計	※1 4,085,526	※1 3,788,528
無形固定資産		
ソフトウェア	252,130	172,372
電話加入権	3,027	3,027
その他	1,698	11,854
無形固定資産合計	256,856	187,254
投資その他の資産		
投資有価証券	1,240,002	1,605,816
従業員に対する長期貸付金	9,245	7,965
破産更生債権等	6,510	6,352
繰延税金資産	166,559	164,830
その他	245,591	219,214
貸倒引当金	△6,510	△6,352
投資その他の資産合計	1,661,398	1,997,827
固定資産合計	6,003,782	5,973,610
資産合計	23,096,416	24,243,490

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	258,354	163,349
買掛金	2,305,315	2,721,643
1年内返済予定の長期借入金	—	1,870,000
未払金	198,606	225,474
未払費用	115,848	114,530
前受金	37,798	32,602
賞与引当金	252,000	240,000
役員賞与引当金	20,500	—
製品保証引当金	—	133,000
未払法人税等	236,287	451,940
未払消費税等	67,511	26,409
その他	14,947	15,791
流動負債合計	3,507,170	5,994,742
固定負債		
長期借入金	1,870,000	—
退職給付引当金	314,643	208,897
役員退職慰労引当金	66,710	48,730
資産除去債務	—	34,249
その他	29,045	29,061
固定負債合計	2,280,398	320,938
負債合計	5,787,569	6,315,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金		
資本準備金	515,871	515,871
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	963,715	963,715
資本剰余金合計	1,479,586	1,479,586
利益剰余金		
利益準備金	287,500	287,500
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	6,376,944	7,043,838
利益剰余金合計	14,664,444	15,331,338
自己株式	△7,338	△8,409
株主資本合計	17,286,692	17,952,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,154	△24,706
評価・換算差額等合計	22,154	△24,706
純資産合計	17,308,847	17,927,809
負債純資産合計	23,096,416	24,243,490

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
売上高	22,423,110	22,228,571
売上原価		
製品期首たな卸高	1,161,721	634,947
当期製品製造原価	10,976,736	10,837,008
当期製品仕入高	7,220,125	7,841,176
合計	19,358,582	19,313,132
製品期末たな卸高	634,947	802,757
製品売上原価	18,723,634	18,510,375
売上総利益	3,699,475	3,718,195
販売費及び一般管理費		
販売手数料	78,271	45,936
運賃及び荷造費	450,881	428,767
給料及び手当	597,968	630,090
福利厚生費	114,354	117,277
賞与引当金繰入額	62,798	60,576
役員賞与引当金繰入額	39,600	—
退職給付費用	31,506	34,226
通信費	23,590	19,669
旅費及び交通費	47,351	42,636
減価償却費	22,106	20,793
租税公課	35,210	33,765
研究開発費	※ —	※ 63,137
その他	354,069	299,627
販売費及び一般管理費合計	1,857,709	1,796,504
営業利益	1,841,765	1,921,691
営業外収益		
受取利息	27,515	26,647
受取配当金	18,084	22,250
不動産賃貸料	64,695	68,271
為替差益	—	4,829
雑収入	18,728	23,409
営業外収益合計	129,024	145,409
営業外費用		
支払利息	27,177	20,492
たな卸資産処分損	41,749	20,296
為替差損	206	—
固定資産除却損	18,436	2,315
雑損失	2,121	159
営業外費用合計	89,691	43,264
経常利益	1,881,098	2,023,835
特別利益		
貸倒引当金戻入額	19,318	2,528
特別利益合計	19,318	2,528
特別損失		
投資有価証券評価損	138,937	58,139
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,591
特別損失合計	138,937	64,731
税引前当期純利益	1,761,479	1,961,632

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
法人税、住民税及び事業税	645,000	762,000
法人税等調整額	111,889	54,017
法人税等合計	756,889	816,017
当期純利益	1,004,590	1,145,615

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
1 材料費		4,495,375	41.3	4,573,531	42.1
2 労務費		1,981,782	18.2	2,037,365	18.8
3 経費		4,415,118	40.5	4,249,028	39.1
(うち減価償却費)		(470,613)		(427,912)	
(うち外注加工費)		(2,941,844)		(2,784,010)	
当期総製造費用		10,892,276	100.0	10,859,925	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,443,304		1,316,192	
合計		12,335,581		12,176,117	
期末仕掛品棚卸高		1,316,192		1,253,406	
他勘定振替高	※2	42,652		85,702	
当期製品製造原価		10,976,736		10,837,008	

前事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月 31日)	
1 原価計算の方法 個別実際原価計算制度を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 たな卸資産処分損 41,749 千円 工具器具備品 903 千円		※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 たな卸資産処分損 20,296 千円 工具器具備品 642 千円 研究開発費 63,137 千円 その他 1,626 千円	



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,150,000	1,150,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,150,000	1,150,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	515,871	515,871
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	515,871	515,871
その他資本剰余金		
自己株式処分差益		
前期末残高	963,715	963,715
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	963,715	963,715
資本剰余金合計		
前期末残高	1,479,586	1,479,586
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,479,586	1,479,586
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	287,500	287,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	287,500	287,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	8,000,000	8,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,946,843	6,376,944
当期変動額		
剰余金の配当	△574,489	△478,721
当期純利益	1,004,590	1,145,615
当期変動額合計	430,100	666,894
当期末残高	6,376,944	7,043,838

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月 31 日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	14,234,343	14,664,444
当期変動額		
剰余金の配当	△574,489	△478,721
当期純利益	1,004,590	1,145,615
当期変動額合計	430,100	666,894
当期末残高	14,664,444	15,331,338
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△6,877	△7,338
当期変動額		
自己株式の取得	△460	△1,070
当期変動額合計	△460	△1,070
当期末残高	△7,338	△8,409
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	16,857,052	17,286,692
当期変動額		
剰余金の配当	△574,489	△478,721
当期純利益	1,004,590	1,145,615
自己株式の取得	△460	△1,070
当期変動額合計	429,639	665,823
当期末残高	17,286,692	17,952,516
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△32,602	22,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,756	△46,860
当期変動額合計	54,756	△46,860
当期末残高	22,154	△24,706
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△32,602	22,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,756	△46,860
当期変動額合計	54,756	△46,860
当期末残高	22,154	△24,706
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	16,824,450	17,308,847
当期変動額		
剰余金の配当	△574,489	△478,721
当期純利益	1,004,590	1,145,615
自己株式の取得	△460	△1,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,756	△46,860
当期変動額合計	484,396	618,962
当期末残高	17,308,847	17,927,809

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,761,479	1,961,632
減価償却費	534,062	487,833
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,591
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19,318	△2,528
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△86,000	△12,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	39,600	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	—	133,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△110,657	△105,745
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,270	△17,980
受取利息及び受取配当金	△45,600	△48,898
支払利息	27,177	20,492
有形固定資産除却損	18,436	2,315
投資有価証券評価損益 (△は益)	138,937	58,139
売上債権の増減額 (△は増加)	3,492,838	412,443
たな卸資産の増減額 (△は増加)	876,706	19,156
前渡金の増減額 (△は増加)	12,000	12,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,230,208	321,322
役員賞与の支払額	△47,620	△20,500
その他	88,607	△47,065
小計	5,443,169	3,180,211
利息及び配当金の受取額	43,150	48,026
利息の支払額	△25,360	△19,896
法人税等の支払額	△1,206,539	△546,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,254,419	2,661,992
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△358,000	△130,000
有価証券の取得による支出	△498,013	△1,699,492
有価証券の償還による収入	500,000	1,700,000
投資有価証券の取得による支出	△600	△504,600
投資有価証券の売却による収入	—	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△387,905	△67,634
その他	53,443	27,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	△691,074	△671,911
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	300,000	—
短期借入金の返済による支出	△2,300,000	—
自己株式の取得による支出	△460	△1,070
配当金の支払額	△575,438	△480,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,575,898	△481,138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	987,445	1,508,943
現金及び現金同等物の期首残高	881,413	1,868,858
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,868,858	* 3,377,801

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの …期末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準…取得原価基準 評価方法 商品及び製品、仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>同左 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用することとしています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10~50年 機械及び装置 12年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
4 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しています。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 受取手形等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>なお、当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。それにくわえて退職一時金制度を設けています。</p> <p>(会計方針の変更参照)</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>(3) 製品保証引当金 販売した製品の初期調整費用及び無償によるサービス費用に係る支出に備えるため、過去の実績等に基づいて算定した金額を計上しております。 (会計方針の変更参照)</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左
7 ヘッジ会計の方法	外貨建売上については為替変動リスクに備えるため事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定しております。なお、会計処理は振当処理を採用しています。	同左
8 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準の一部改正」(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度中に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 この変更による売上高及び損益に与える影響は僅少であります。</p> <p>(不動産賃貸料の計上区分の変更) 従来、不動産賃貸収入は売上高に計上し、対応する費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、金額の重要性が低いことに鑑み、当事業年度より、不動産賃貸収入より対応する費用を控除した残額を営業外収益の不動産賃貸料として計上する方法に変更しております。 この結果、当事業年度において従来の方法によった場合に比べ、売上総利益は126,538千円減少し、営業利益は64,695千円減少しておりますが、経常利益以下に与える影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は5,095千円、税引前当期純利益は11,686千円減少しております。</p> <p>(製品保証引当金の計上) 従来、販売した製品の初期調整費及び無償によるサービス費用については、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、過去の実績に基づき、将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、当事業年度より生産管理システムの運用をより強化し、従来把握できなかったサービス費用の正確な分類及び当初売上との関連づけにより、過去の実績等に基づき将来の発生見込額を合理的に見積もることが可能となったことから、期間損益計算のより一層の適正化を目的として行うものであります。 この変更により、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は133,000千円減少しております。 なお、前事業年度及び当第3四半期会計期間末までの製品保証引当金については、当事業年度末から合理的な見積もりが可能となったため、影響額の算定は行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)		当事業年度 (平成23年5月31日)		
※1	有形固定資産の減価償却累計額	3,102,848千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額	3,441,184千円
2	受取手形裏書譲渡高	123,034千円	2 受取手形裏書譲渡高	62,538千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	
※	研究開発費の総額 当社では製品改良のための支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、記載しておりません。	※	研究開発費の総額 63,137千円 (当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式(注)	14,351	716	—	15,067

(注) 自己株式の普通株式の増加716株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,244	15.0	平成21年5月31日	平成21年8月28日
平成22年1月12日 取締役会	普通株式	287,244	15.0	平成21年11月30日	平成22年2月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,233	利益剰余金	15.0	平成22年5月31日	平成22年8月30日



当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式（注）	15,067	2,026	—	17,093

（注） 自己株式の普通株式の増加2,026株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,233	15.0	平成22年5月31日	平成22年8月30日
平成23年1月11日 取締役会	普通株式	191,487	10.0	平成22年11月30日	平成23年2月4日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	382,938	利益剰余金	20.0	平成23年5月31日	平成23年8月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金 3,838,858千円	現金及び預金 4,977,915千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,970,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,100,000千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 —	有価証券勘定に含まれる現金同等物 499,886千円
現金及び現金同等物 <u>1,868,858千円</u>	現金及び現金同等物 <u>3,377,801千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,074</td> <td>3,841</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>69,085</td> <td>37,016</td> <td>32,069</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,159</td> <td>40,857</td> <td>32,301</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>13,737千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,564千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,301千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,901千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,901千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,074	3,841	232	工具、器具及び備品	69,085	37,016	32,069	合計	73,159	40,857	32,301	1年以内	13,737千円	1年超	18,564千円	計	32,301千円	支払リース料	14,901千円	減価償却費相当額	14,901千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>69,085</td> <td>50,520</td> <td>18,564</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,085</td> <td>50,520</td> <td>18,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>13,504千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,059千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,564千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13,737千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13,737千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,329千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,770千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,099千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	69,085	50,520	18,564	合計	69,085	50,520	18,564	1年以内	13,504千円	1年超	5,059千円	計	18,564千円	支払リース料	13,737千円	減価償却費相当額	13,737千円	1年以内	1,329千円	1年超	2,770千円	計	4,099千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
車両運搬具	4,074	3,841	232																																																				
工具、器具及び備品	69,085	37,016	32,069																																																				
合計	73,159	40,857	32,301																																																				
1年以内	13,737千円																																																						
1年超	18,564千円																																																						
計	32,301千円																																																						
支払リース料	14,901千円																																																						
減価償却費相当額	14,901千円																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
工具、器具及び備品	69,085	50,520	18,564																																																				
合計	69,085	50,520	18,564																																																				
1年以内	13,504千円																																																						
1年超	5,059千円																																																						
計	18,564千円																																																						
支払リース料	13,737千円																																																						
減価償却費相当額	13,737千円																																																						
1年以内	1,329千円																																																						
1年超	2,770千円																																																						
計	4,099千円																																																						

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引に関しては、為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形と売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。デリバティブ取引に関しては、主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,838,858	3,838,858	—
(2) 受取手形	1,407,978	1,407,978	—
(3) 売掛金	7,614,830	7,614,830	—
(4) 投資有価証券	1,053,369	1,053,369	—
資産計	13,915,037	13,915,037	—
(1) 支払手形	258,354	258,354	—
(2) 買掛金	2,305,315	2,305,315	—
(3) 長期借入金	1,870,000	1,870,631	631
負債計	4,433,670	4,434,301	631

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。また、保有区分目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	186,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,838,858	—	—	—
受取手形	1,407,978	—	—	—
売掛金	7,614,830	—	—	—
合計	12,861,668	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引に関しては、為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形と売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。デリバティブ取引に関しては、主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

短期借入金、長期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,977,915	4,977,915	—
(2) 受取手形	1,138,389	1,138,389	—
(3) 売掛金	7,471,976	7,471,976	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,917,069	1,917,183	113
資産計	15,505,350	15,505,464	113
(1) 支払手形	163,349	163,349	—
(2) 買掛金	2,721,643	2,721,643	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,870,000	1,870,148	148
負債計	4,754,993	4,755,141	148

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関からの提示された価格によっております。なお、正確な金額を算定することが困難な場合には、概算額によっております。また、保有区分目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	188,633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,977,915	—	—	—
受取手形	1,138,389	—	—	—
売掛金	7,471,976	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) その他	500,000	—	—	—
合計	14,088,280	—	—	—

4. 1年内返済予定の長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年5月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	574,490	397,679	176,811
(2) その他	—	—	—
小計	574,490	397,679	176,811
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	478,879	618,336	△139,457
(2) その他	—	—	—
小計	478,879	618,336	△139,457
合計	1,053,369	1,016,015	37,353

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 186,633千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度においてその他有価証券について138,937千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄別のみで当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した状態が2事業年度以上継続した場合には、回復可能性等を検討し、回復可能性が乏しいと判断されたときは、減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年5月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) その他	499,886	500,000	113
	小計	499,886	500,000	113
合計		499,886	500,000	113

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	239,439	141,837	97,601
(2) 債券			
①社債	—	—	—
小計	239,439	141,837	97,601
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	684,794	817,001	△132,207
(2) 債券			
①社債	492,950	500,000	△7,050
小計	1,177,744	1,317,001	△139,257
合計	1,417,183	1,458,839	△41,656

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 188,633千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）  
該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）  
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度においてその他有価証券について58,139千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄別のみで当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した状態が2事業年度以上継続した場合には、回復可能性等を検討し、回復可能性が乏しいと判断されたときは、減損処理を行っています。



(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
記載すべき事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
記載すべき事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
		(単位：千円)
①退職給付債務	△1,781,028	△1,663,709
②年金資産	1,329,146	1,328,951
③未積立退職給付債務 (①+②)	△451,882	△334,758
④会計基準変更時差異の未処理額	—	—
⑤未認識数理計算上の差異	150,602	136,472
⑥未認識過去勤務債務	△13,363	△10,611
⑦貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△314,643	△208,897
⑧前払年金費用	—	—
⑨退職給付引当金 (⑦-⑧)	△314,643	△208,897

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	当事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日)
		(単位：千円)
①勤務費用	101,971	98,541
②利息費用	32,721	32,058
③期待運用収益	△31,009	△33,228
④会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
⑤数理計算上の差異の費用処理額	34,814	31,024
⑥過去勤務債務の費用処理額	△3,466	△2,752
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	135,031	125,643

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
②割引率	1.8%	同左
③期待運用収益率	2.5%	同左
④数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左
⑤過去勤務債務の費用処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	128,028千円	85,648千円
役員退職慰労引当金	27,144千円	19,828千円
賞与引当金	102,538千円	97,656千円
棚卸資産	16,069千円	20,021千円
未払事業税額	18,694千円	35,912千円
投資有価証券	—	16,950千円
その他	147,360千円	126,753千円
繰延税金資産合計	439,836千円	402,769千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	15,199千円	—
繰延税金負債合計	15,199千円	—
(差引繰延税金資産純額)	424,637千円	402,769千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年5月31日)	当事業年度 (平成23年5月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	2.09%	0.72%
住民税均等割額	0.29%	0.26%
その他	△0.10%	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	42.97%	41.60%

(持分法損益等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年5月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、従業員立体駐車場用土地の所有者との間で締結している事業用定期借地権設定契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.698%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	33,677千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	571
期末残高	34,249

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

I 前事業年度(自平成21年6月1日至平成22年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	自動調節弁	バタフライ弁	遠隔操作装置	合計
外部顧客への売上高	7,960,204	7,534,165	6,928,741	22,423,110

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
17,973,892	2,974,922	1,095,227	87,101	291,967	22,423,110

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
康立発展有限公司	2,672,523	バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業
三菱重工業株	2,262,696	バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業

Ⅱ 当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動調節弁	バタフライ弁	遠隔操作装置	合計
外部顧客への売上高	8,135,657	7,535,486	6,557,428	22,228,571

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
18,334,225	2,846,871	629,783	58,832	358,859	22,228,571

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
康立発展有限公司	2,471,634	バルブ及び遠隔操作装置 製造・販売事業
三菱重工業㈱	2,416,510	バルブ及び遠隔操作装置 製造・販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)	
1株当たり純資産額	903.91 円	1株当たり純資産額	936.33 円
1株当たり当期純利益	52.46 円	1株当たり当期純利益	59.83 円
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。		(注) 同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)	当事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)
当期純利益 (千円)	1,004,590	1,145,615
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,004,590	1,145,615
期中平均株式数 (株)	19,149,497	19,148,236

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	丸一鋼管(株)	120,000	247,080
		日本ビラー工業(株)	213,000	133,125
		尾道造船(株)	48,332	132,429
		木村化工機(株)	270,000	97,740
		(株)名村造船所	222,600	77,910
		佐世保重工業(株)	537,000	75,180
		(株)神鋼環境ソリューション	200,000	53,400
		コクヨ(株)	72,200	41,876
		三精輸送機(株)	93,000	41,385
		(株)日本自動調節器製作所	2,370	40,463
		(株)ササクラ	51,000	25,755
		(株)タクマ	65,000	25,740
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	15,061
		兵機海運(株)	103,000	15,038
		飯野海運(株)	41,175	14,905
		住友重機械工業(株)	21,600	12,139
		(株)商船三井	26,934	11,689
		その他20銘柄	138,162	51,948
			小計	2,231,783
		計	2,231,783	1,112,866

## 【債券】

		銘柄	券面金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	日本ビジネスリース短期社債	500,000	499,886
		小計	500,000	499,886
投資有価証券	その他有価証券	(株)関西アーバン銀行第12回無担保永久社債	500,000	492,950
		小計	500,000	492,950
		計	1,000,000	992,836

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,453,667	6,593	8,544	2,451,715	1,268,256	128,623	1,183,458
構築物	484,447	33,068	515	517,001	199,461	71,828	317,539
機械及び装置	2,103,861	20,306	56,760	2,067,407	1,423,322	161,392	644,084
車両運搬具	58,264	300	688	57,876	55,236	1,535	2,639
工具、器具及び備品	538,496	24,203	9,245	553,453	494,906	48,395	58,547
土地	1,549,166	—	—	1,549,166	—	—	1,549,166
建設仮勘定	472	33,092	472	33,092	—	—	33,092
有形固定資産計	7,188,375	117,564	76,227	7,229,713	3,441,184	411,774	3,788,528
無形固定資産							
ソフトウェア	417,823	2,150	—	419,973	247,601	81,907	172,372
電話加入権	3,027	—	—	3,027	—	—	3,027
その他	2,000	10,290	—	12,290	435	134	11,854
無形固定資産計	422,851	12,440	—	435,291	248,036	82,041	187,254
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(機械及び装置) CNC旋盤 11,800 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,870,000	1.03	平成24年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,870,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,870,000	1,870,000	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末現在の残高及び利率を使用して計算いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	52,250	—	—	2,528	49,722
賞与引当金	252,000	240,000	252,000	—	240,000
役員賞与引当金	20,500	—	20,500	—	—
製品保証引当金	—	133,000	—	—	133,000
役員退職慰労引当金	66,710	—	17,980	—	48,730

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額2,370千円、債権回収による取崩額158千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,444
預金の種類	
普通預金	4,540
当座預金	968,930
定期預金	4,000,000
小計	4,973,470
合計	4,977,915

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)カナックス	342,098
(株)名村造船所	228,512
山陽工業(株)	221,806
郵船商事(株)	116,290
内海造船(株)	40,400
その他	189,281
合計	1,138,389

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年6月	209,614
7月	184,112
8月	246,940
9月	201,884
10月	219,854
11月以降	75,983
合計	1,138,389

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱重工業株	1,549,093
今治造船株	712,093
ユニバーサル造船株	566,971
アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド株	423,862
佐世保重工業株	404,636
その他	3,815,320
合計	7,471,976

売掛金の回収状況及び滞留期間

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
7,614,830	23,134,775	23,277,629	7,471,976	75.7	119.0

(注) 当期発生高には消費税等を含めています。

ニ. 商品及び製品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	354,190
遠隔操作装置	252,100
バタフライ弁	196,466
合計	802,757

ホ. 仕掛品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	631,466
遠隔操作装置	621,940
合計	1,253,406

ヘ. 原材料及び貯蔵品

内訳	金額 (千円)
主材	293,264
素材	80,887
部分品	1,014,380
合計	1,388,532

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
住友精密工業(株)	22,599
アローエンジニアリング(有)	19,962
福西電機(株)	16,122
ナニワ機電	14,954
三田青写真(株)	13,985
その他	75,725
合計	163,349

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年 6月	27,003
7月	40,884
8月	45,343
9月	48,104
10月	2,013
11月以降	—
合計	163,349

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)日本自動調節器製作所	1,062,102
(株)オーバル	181,818
(株)ノーケン	116,198
(株)佐賀電機製作所	107,272
(株)京製メック	106,673
その他	1,147,577
合計	2,721,643

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第2四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第3四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第4四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日
売上高(千円)	5,129,211	6,131,463	5,086,184	5,881,710
税引前四半期純利益金額 (千円)	438,916	556,540	571,624	394,550
四半期純利益金額(千円)	250,333	317,375	325,997	251,908
1株当たり四半期純利益 金額(円)	13.07	16.57	17.02	13.16

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日及び5月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部 (特別口座) 住友信託銀行株式会社 _____ 無料(但し、証券会社の手数料は除く。)
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利と株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）平成22年8月30日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月30日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期報告書（自 平成22年6月1日 至平成22年8月31日）平成22年10月14日近畿財務局長に提出

第85期第2四半期報告書（自 平成22年9月1日 至平成22年11月30日）平成23年1月13日近畿財務局長に提出

第85期第3四半期報告書（自 平成22年12月1日 至平成23年2月28日）平成23年4月13日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年8月31日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月25日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

## <財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針の変更（不動産賃貸料の計上区分の変更）に記載のとおり、従来、不動産賃貸収入は売上高に計上し、対応する費用は販売費及び一般管理費に計上していたが、当事業年度より、不動産賃貸収入より対応する費用を控除した残額を営業外収益の不動産賃貸料として計上する方法に変更した。

## <内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中北製作所の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社中北製作所が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 8 月 25 日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

## <財務諸表監査>

当監査法人並びに私は、金融商品取引法第193条の2第1項にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人並びに私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人並びに私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人並びに私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人並びに私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人並びに私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成23年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より製品保証引当金を計上している。

## <内部統制監査>

当監査法人並びに私は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中北製作所の平成23年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人並びに私の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人並びに私は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人並びに私に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人並びに私は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人並びに私は、株式会社中北製作所が平成23年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行者員並びに私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。